

議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 嶋田 善行
編集 広報発行常任委員会

平成23年(2011年)11月1日



藤ノ木古墳出土・(国宝)画文帯仏獣鏡が もんたいぶつじゅうきょう
(斑鳩文化財センターの秋季特別展[11月3日～29日]に展示予定)

9月定例会

- 9月定例会ではこんなことが決まりました…………… ②ページ
- 政府関係機関に意見書を送付…………… ③ページ
- 平成22年度決算を認定…………… ④ページ
- 6人の議員が一般質問を行いました…………… ⑩ページ
- 委員会のうごき…………… ⑭ページ

平成23年第4回定例議会は、9月1日から9月26日までの26日間の会期で開かれ、平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定など、19議案を原案のとおり可決・認定しました。また、人事案件2件について同意しました。その他、2件の陳情について審議し、それぞれ下記の結果となりました。

また最終日には、意見書3件を含む発議4件を上程し、それぞれ下記の結果となりました。

9月定例会では こんなことが 決まりました

	案 件	結 果
条 例	斑鳩町予防接種健康被害調査委員会条例について	満場一致で可決
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決
	斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について	
財産	消防ポンプ自動車購入について	満場一致で可決
予 算	平成23年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について	満場一致で可決
	平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	
	平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	
	平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	
	平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について	
認 定	平成22年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について	満場一致で認定
	平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
	平成22年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	
	平成22年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	
	平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
	平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
	平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数で認定
人 事	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて	満場一致で同意
	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて	満場一致で同意
陳 情	拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択について	満場一致で採択
	ガイド活動に伴う駐車料金に関する陳情書について	賛成少数で不採択
意 見 書	拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度の法制化を求める意見書について	満場一致で可決
	原発から撤退し、自然エネルギーの本格的導入を求める意見書について	賛成少数で否決
	原子力行政の見直しと持続可能な電力需給政策を求める意見書について	賛成多数で可決
発 議	議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決

8ページに賛否の討論

4～7ページに関連記事

8ページに賛否の討論

清水建也氏を任命することに同意しました。

和田佐知子氏を選任することに同意しました。

7ページに賛否の討論

3ページに意見書

9ページに賛否の討論

3ページに意見書、9ページに賛否の討論

地方自治法の一部を改正する法律により、市町村基本構想の議決の義務づけが廃止されたことに伴い、基本構想の策定、変更又は廃止に関する事を議会の議決すべき事件に追加しました。

政府関係機関に 2件の意見書を送付

9月定例会では、「拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度の法制化を求める意見書」など、2件の意見書が可決され、政府関係機関に意見書を送付しました。

拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度の法制化を求める意見書

ポイ捨てごみの氾濫や廃棄物処分場の確保の問題、更にはごみ処理費負担増による基礎自治体財政の圧迫など、ごみ問題を取り巻く状況はますます深刻化しています。1997年4月から施行された容器包装リサイクル法は2008年4月に見直されましたが、依然として事業者の負担に比べて市町村の財政負担や地域住民の負担が大きく、ごみの発生抑制や再使用の促進など循環型社会を実現するための効果は十分とは言えません。

持続可能な循環型社会を築くためには、わが国の大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクル型の経済社会を見直し、廃棄物の発生抑制、再使用を優先する社会を築くことが必要です。そのためには、生産者が、生産過程でごみとなりにくいような製品を作り、使用済み製品の回収・資源化まで責任を持つこと、すなわち処理・リサイクル費用のすべてを製品価格に含めた拡大生産者責任(EPR)の導入が必要です。また、使い捨て容器にはデポジット制度を導入することで、対象となった容器の高い回収率が期待でき、資源利用の促進や廃棄物の発生抑制、ポイ捨て・不法投棄の防止に対し極めて有効な手段となります。

すでに欧米などの多くの国では、省資源・資源循環を実現するために、拡大生産者責任(EPR)やデポジット制度を導入し、使い捨て容器の使用を減らすことによるごみ減量やリユース容器の使用促進に大きな効果をあげています。

よって、斑鳩町議会は、政府に対し、容器包装廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るため、OECDが提唱する拡大生産者責任、及びデポジット制度の導入について、積極的に検討し、早期に制度化を図るよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年9月26日

奈良県斑鳩町議会

原子力行政の見直しと持続可能な電力需給政策を求める意見書

東日本大震災による福島第一原発の事故は、わが国で初めて「原子力緊急事態宣言」が発令される深刻な事態となっています。

事故発生から6ヵ月が経過した今なお周辺地域では多くの住民が避難生活を余儀なくされ、依然として事態收拾の目途が立っていない状況にあります。また、放射能汚染は、広域的な被害をもたらすとともに、風評被害の深刻化など、その影響は日本全体に大きく広がっています。

原子力発電所の安全性に対する国民の信頼を大きく失った今回の事態を一刻も早く収束することはもとより、国民の安心・安全を確保することが国の最大の責務であります。

また、今般の政府の電力需給対策は、節電のインセンティブが働くような施策が盛り込まれず、国民生活や日本経済全体に大きな影響を及ぼす結果となっており、将来的な新エネルギー戦略を見据えて、持続可能な電力需給政策が必要であると考えます。

よって、国におかれては、下記の事項を実現されるよう強く要望します。

記

1. 今回の事故原因の徹底した調査・検証を踏まえ、稼働中の原子力発電所の抜本的な安全対策を講じること。
2. 再生可能な自然エネルギーの本格的導入等、新たなエネルギー政策を講じること。
3. 省エネ型家電の普及やエコポイント制度等の効果的なエネルギー消費の削減策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年9月26日

奈良県斑鳩町議会

健全な財政運営で黒字決算

本会議より付託を受けました平成22年度斑鳩町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算を審査するため、9月9日、12日、13日の3日間にわたり、予算決算常任委員会を開催しました。決算審査の質疑では、委員から多くの質問や意見が出されました。今回はその抜粋を掲載し、報告します。

委員会では、監査委員より

一般会計及び各特別会計について、それぞれ関係法令に準拠して調製され誤りがないものと認められたこと、また各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されていると認められたとの報告を受けました。

委員会では、この報告の後に、決算の認定のための審査を行いました。

健全化判断比率報告について

改正された公会計制度が導入され、財政健全化比率などを、所定の数字を当てはめた公式を使って算出するようになりました。

斑鳩町はかなり健全な運営状況だと判断できます。

斑鳩町の状況を県内市町村(12市、15町、12村)と計39市町村と比較した場合

- ◇実質赤字比率↓黒字健全で7位(1位・東吉野村)
- ◇連結実質赤字比率↓黒字健全29位(国民健康保険の大幅

一般会計

【総務費】

Q 財産管理の点で、平成19年に土地開発公社から買い上げたものが、この間に抜け落ちていたものが、平成22年度

な赤字の影響、1位・大淀町)

◇実質公債比率↓健全4位

(全国1750市町村中30

6位、県1位は生駒市で全国

では105位)

◇将来負担比率↓健全9位

(1位・川上村)

に書き入れられていることについて、反省を伴う説明がされていない。

A 過年度に取得した事業用地の追加訂正が行われていることについては、今後このようないことがないようにチェックをしていく。

Q 丘陵地の団地等での高齢化などの外出支援の必要性を考えたコミュニティバスの運行について。

A 来年1年間調査研究をして、平成25年ぐらいからワゴン車などの運行ができるようにしていきたい。

平成22年度 決算総括表

会計別		歳入	歳出
一般会計		84億7,842万円	78億 265万円
特別会計	国民健康保険事業	28億6,982万円	33億1,069万円
	老人保健	1,605万円	1,605万円
	大字龍田財産区	351万円	2万円
	公共下水道事業	11億2,396万円	11億2,396万円
	介護保険事業	16億7,164万円	16億6,124万円
	後期高齢者医療	2億7,633万円	2億7,608万円
合計		144億3,973万円	141億9,069万円

(1万円未満 四捨五入)



▲平成22年度購入のハイブリッドごみ収集車



▲平成22年度から子ども医療費の助成を中学3年生までに拡大されました。

Q 防犯灯の自治会管理は、自治会、未加入者も増えて大変な状況になってきているところがある。制度の見直しを検討すべきではないか。

A 近隣町と比較しても充実した制度になっている。主体的な地域のコミュニティづくりも必要なことから、現状を維持したい。

Q 自治会運営も大変になってきていることから、集会所の備品に対する補助金制度を創設してほしい。

A 地域コミュニティは、

今後さらに重要になってくるので、前向きに検討していきたい。

Q 郵便入札の場合、3千万円以上の事業と線を引く必要性は何か。また電子入札への取り組みはどうなっているのか。

A 3千万円以上になると県外の事業者からの入札も多くなるので線を引いているが、今後、金額については検討する。また、電子入札については生駒市が実施しているが、参加者の数により、どちらが効率的な

のか検討する。

Q 長期にわたって土地開発公社が保有していた土地を一般会計で取得した経過はどう考えているのか。

A 防災広場という位置づけをしている部分もあるが、活用できない土地は処分していきたいと考えている。

Q 老人憩の家のカラオケ設備は、古くて使いにくい。また、マッサージ機が故障したままのものがあるが、整備できないか。

A 老人憩の家運営協議会や利用者のご意見を聞く中で設備の整備に努めていきたい。

Q 災害時の要援護者の避難所の特定、避難経路などの確保、また、その明記について今後どうするのか。

A 地図ソフトに要援護者の入力済ませたが、今後、この地図ソフトの活用を効率的にできるように研究していく。

Q 高齢者の優待券の交付は、バスカードといきいき

の里の入場券のどちらかになっっているが、選択肢を広げて、ほかにも利用できるものを取り入れてほしい。

A 高齢者の方が実際に喜んでいただける内容にしていこうという考えはあるが、現段階では、まだ具体化には至っていない。

Q 聴覚障害者の方が、観光に来られるので、斑鳩町が力を入れていて、手話通訳を観光にも活かし、障害をお持ちの方に来ていただきやすくすることについて。

A 観光協会の事務局に問い合わせがあれば、当然手話通訳者を手配する。来られた方に満足いくように取り組みたい。

じめとする5事業に1004万1800円を支出している。さらに、衛生処理場では、高安自治会の農道舗装整備に891万9256円と高安西団地の水路工事に21万8528円、ごみステーション整備工事の37万3800円を支出している。また鳩水園では、神南自治会の公民館トイレ、公共下水道への接続など3事業に288万7200円を支出している。

Q ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンなどの接種の状況はどうなっているのか。

A ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは、国の調査のため、3月いっぱいまで接種を見合わせていた。また、子宮頸がんワクチンの不足などあり、接種率はあまり伸びていない。

Q 廃食用油の燃料へのリサイクル状況はどうなっているのか。

A 平成22年からは家庭用廃食用油、学校給食から出る油すべてを、バイオディーゼル燃料に精製している。

【農林水産業費】

Q 有害鳥獣駆除対策のうち、イノシシ、アライグマの対策について。

A 県にもっと積極的な対策をお願いして、協力してやっていかないと、町だけでは対応は難しい。

Q 草が伸びすぎた遊休農地も多いが、管理はどうしているのか。

A 年々増えている遊休農地の草の処理は、農業委員会としても所有者に連絡をして、適正に処理をお願いしている。

Q いきいきファームの利用状況について。

A ここ数年間は抽選することもなく、ちょうど利用者が埋まる状況である。

【商工費】

Q 松並木にあるバス停をiセンターの近くに移転することについて。

A 現在のバス停には、屋根やベンチもなく、またタクシーの待機場所にも近い。いろいろな観点から、iセンターのところに移設するほうがメリットが多い。奈良交通や西和警察に要望書を出

している。

Q 県設置の公園の管理が不十分で、入れないような状況になっているので、対策をきちんとしてほしい。

A 県で定期的な草刈りなどの管理はされているが、維持管理の厳しい状況で満足にはできていないと認識している。県と調整を図り、対応していきたい。

Q 観光会館は古い建物だが、利用者の安全のため、耐震補強を考へてはいかか。

A 耐震建築の基準のない昭和38年建設の建物で、耐震補強もしていない。老朽化に伴い、今後どのようにしていくのか検討が必要である。

Q 商工会の広域化とそれに伴う職員の配置と補助金の関係について。

A 国の補助金、県の補助金など人件費などのカットをされてきて、商工会も合併せざるを得ない。そのため効率化をしても、町の補助金はかえって増えるようなことになった。現在、県の商工会が採用した職員が配置されており、これまで斑鳩町商工会で採用した職員も県商工会



の職員となり、4名配置されている。

【土木費】

Q 橋梁長寿命化計画策定において調査の結果はどうなっているのか。

A 斑鳩町が管理する主要な15m以上の13の橋梁を交付金の対象として調査が行われた。評価は3段階で、支障のない軽度のひび割れで

補修の必要なものが9橋、早急な対策が必要なものが4橋となったが、この4橋も程度が軽微な状況で、経過観察をしながら、計画的に維持管理を行う。

Q 農業用水路のある道路で、水路と道路の境目に安全対策を必要とする箇所があ

るが、対策をしてもらえるか。

A 特に危険な場所と判断した場合、水利組合と管理面も含めて協議をして、安全柵などを設置していきたい。

Q 県河川の堆積物は、増加すると草が生えたり、悪臭がしたりするが、その除去についてはどうなっているのか。

A 県は計画的に堆積物の除去をすることになっているが、堆積具合を現場確認しながら進めているものの、他の川との合流具合が影響することもあり、県との協議を行っていきたい。

Q 河川改良で、浸水対策の工事が未着工というのとはどういうことなのか。

A 昨年8月の集中豪雨で、町内に何ヶ所かの床下浸水などがあった。並松地区での対策が進み、対処しようとなったけれども、上流との関係もあり、もう少し高さや流れなど確認して、効率的な改良が必要と判断し、未着工となっている。

Q 大和川の岸について流木が、根をつけて大きくなっているのを何とかすべきで

はないか。

A 一昨年から地域の方々からの要望もあり、一部を河川事務所で伐採してもらったが、引き続き伐採してもらうよう5月に要望書を提出している。

【消防費】

Q 町内に104基設置されている防火水槽の維持管理はどのように行っているのか。

A 定期的な点検を消防団の方をお願いしている。

Q 消火栓の点検には費用がかかっているが、どのようにされているのか。

A 消火栓のふたの開き具合や、バルブの開き具合、塗装の状況などを年4回、全箇所を水道組合に委託して点検している。

Q 地震など自然災害による、ため池などの決壊の心配について。

A 以前に桜池等、耐震の点検した経緯がある。当時、特に補強の必要はなかったが、その後点検がされていない。また、砂防ダム等についても管理の確認をしていきたい。

【教育費】

Q 通学路の安全点検の実施と改良の達成状況について。

A 教育委員、学校長、PTA役員などで、事前にピックアップされた場所を、半日かけて、各小学校区ごとに3班でまわり、終了後、結果を持ち寄り、各関係機関へ要望をする。予算の関係もあるが、町が施行するものについては、できるだけ早く対応している。また、県の管轄となるものについては、時間がかかったり、難しいものもある。

Q 幼稚園における少人数学級を、学校と同じようにしてもらいたい。今後の考え方を聞きたい。

A 園によっては、設備面で対応できないところもあり、30人の定員にする抽選をしなければならない。以前より抽選はしないという方針できており、今後も、子どもが増える状況であれば、考えていきたい。

Q 青少年野外活動センターの利用状況と今後のあり方について。

A 昨年は、進入路の崩落があり、利用者はゼロであった。今年の利用は5件で165名である。今後の運営については、利用者団体の意見を聞き、社会教育団体と協議し、教育委員会に諮っていくようにする。

Q 学校の図書室に専任の司書を置く考えはないのか。

A 現在のところは、各小・中学校に司書教諭を配置しており、ご理解いただきたい。

Q 幼稚園の園長が臨時職員という状況を今後も続けるのか。災害対策等、管理職の専門職配置をすべきだと思うがどう考えているのか。

A 幼稚園の教諭が高齢化していくなかで、管理能力があるものをどうしていくのかは、今後、検討していく必要があると考えている。

当委員会として、平成22年度斑鳩町一般会計、及び、6つの特別会計の決算を認定することに決しました。

(里川委員長記)

ガイド活動に伴う駐車料金に関する陳情書について

【不採択とすることに反対する意見】 里川 議員

私は、そもそもこの問題に疑問を持っていました。金額の多寡ではないのです。斑鳩町の姿勢の問題です。

斑鳩町の観光を盛り上げて行こう、斑鳩町のために力になろうと考えて、頑張っている方にとっては、決して気持ちのいいものではありません。

斑鳩町は、観光について今後どのような施策を展開し、課題を克服していくのか、重要な局面を迎えています。観光ボランティアさんの力もお借りして、もっとコミュニケーションをとって、観光の発展に向かって同じ気持ちで力を併せていかなければならないと考えます。

そして、議員は住民の苦難や要求に寄り添いながら、活動することが重要です。特に、できるのか、できないのか、重要な判断のポイントは財政問題です。今回の件は、財政問題もクリアできるし、もっと斑鳩町に観光客が来て、斑鳩町の観光が発展するようがんばるために必要と考えれば、ボランティアさんの育成にも力を入れていくべきであると考えています。残念ながら、現状では町の姿勢に、それが見えてきません。

私は、住民の要求に応える立場として、ボランティアガイドさんからの提出のあった陳情書を支持し、委員会の決定に反対の立場の意見といたします。

【不採択とすることに賛成する意見】 飯高 議員

町では、法隆寺観光自動車駐車場の利用については、平成20年4月から法隆寺iセンターの利用者と斑鳩の里観光ボランティアの会の方々より1回100円を徴収されています。観光駐車場は、企業経営の観点からの性格上、無料にすることは困難であると考えており、また観光駐車場は公民館や他の公共施設等とは違い、観光客の方はもちろん、法隆寺iセンターをご利用いただいていることから、できる限りお客様のご利用を優先されるべきと考えます。

この、減免措置の見直しに至った経緯からしても、そういう特別な団体扱いをしてしまうことは、今後また、いろいろな意見も出てくるだろうとも予測されます。

以上のことから、自動車をご利用の場合は、町からの回答書にもありますように、役場東側の駐車場を無料で利用していただけるようにされていますので、なるべく利用していただけないかと思えます。

現時点では不採択として、現在の運用が妥当であると考えます。最後に、観光協会の立場や、観光ボランティアの会での是正措置がないか、また観光協会会長である町長にも改善の方法ができるか精査していただくことを意見として申し添えます。

*建設水道常任委員会で審議の結果、不採択となったため、不採択とすることについて、賛否の討論が行われました。(p14に関連記事)

斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

【反対意見】 里川 議員

この議案のうち、「上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する軽減税率（所得税7%、住民税3%）の特例」を2年間延長することについて反対の立場から意見を申し上げます。

今、まさに東日本大震災の復興のための増税が行われようとしているなかにおいて、特に、消費税増税まで言及されています。

この日本では、生活保護を受けている人や、住民税が非課税となるような人や、赤ちゃんのおむつやミルクまで、消費税という税金をとっていながら、お金の余裕があって、株の売買をやっている富裕層の税金は減税するということをします。

株式市場を活発にして、安定させたいと言うのなら、もっと、世の中の景気対策を行い、抜本的な景気の立て直しができるれば、おのずと株価も上がって、安定してくると思います。

この時期に上場株式等の配当所得や譲渡所得等に対する軽減税率をさらに、2年間延長することには、到底賛成することはできません。

【賛成意見】 小林 議員

今回の条例改正は、平成23年6月30日に「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、所要の改正が行われるものです。

はじめに、「寄付金税額控除の適用下限額の引下げ」では、適用下限額を5千円から2千円に引き下げられます。東日本大震災の義援金が象徴するように、日本にも寄付文化が拡大しつつある現状を後押しすると考えます。

次に、「軽減税率の特例の適用期限の延長等」では、金融証券税制については、個人資産を有効に活用し、日本国経済を活性化させるためにも、必要な措置であると考えます。現行の上場株式等の配当・譲渡所得等に係る10%軽減税率は、公平性や金融商品間の中立性の観点から、本来の20%税率とすべきであるとも考えますが、現下の厳しい経済情勢にあって、景気回復に万全を期する観点から、軽減税率の延長は必要な措置だと考えます。

最後に、不申告に関する過料の引上げ等では、経済社会状況の変化に対応し、税制への信頼の一層の向上につながると考えます。

以上のことから、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について賛成するものです。

平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【反対意見】 木澤 議員

平成22年度は、後期高齢者医療制度の導入から2年が経ち、保険料の引き上げが行われた年でした。当時、後期高齢者医療制度自体を廃止するといって誕生した民主党政権ですが、新制度を作るまで廃止を延期すると言い出し、国民の大きな怒りを買いました。また、廃止されるまでの間保険料が上がらないように国費で補填するという公約も反故にされ、被保険者にしわよせがいき負担増となったため、この会計については予算の段階から反対をしてきました。

後期高齢者医療制度は小泉内閣のもと、医療費を抑制するために考案され、強行されたものでしたが、国が国民の命と健康に責任をもつどころか、お年寄りにとって長生きすることがまるで悪いかのように感じさせる、この制度や国の考え方に問題がありましたが、いまでは民主党政権も前自民・公明政権の構造改革路線と同じ道を歩み、同じ過ちを繰り返そうとしています。地方自治体として国や広域連合に声をあげるとともに国のこうしたあり方に対し、住民の命や健康を守るためになにができるのか、今後とも研究を重ねていただきますよう強く要望いたします。

【賛成意見】 坂口 議員

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律により、全国統一的に運営されている制度です。

運営主体は、県内の全市町村が加入する奈良県後期高齢者医療広域連合で、資格の管理や保険料の決定、医療の給付を行っており、市町村は、法令の規定により、特別会計を設置し、保険料の徴収事務、その他各種申請の受付や保険証の引き渡しなどを行っています。

町においては、町民の最も身近な窓口として、法令に従って、この制度の円滑な運営に努められており、また、会計の執行にあたっては適正に処理されていると考えます。

このことから、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、特段に反対する理由はなく、賛成するものです。

国では、新たな高齢者医療制度のあり方について議論が進められておりますが、現在の政治情勢からみて、まだまだ不透明であり、予断を許さない状況となっております。今後どのような制度になるにしても、高齢者の相談などには丁寧に対応していただくようお願いします。

原発から撤退し、自然エネルギーの本格的導入を求める意見書について

【反対意見】 飯高議員

3月11日に発生した東日本大震災と、それに伴う大津波の発生による福島第一原子力発電所の事故は、大量の放射性物質の拡散を招く事態となり、夏場の電力不足は全国的な問題にまで発展しました。

今回の震災により、原発の安全性に対する国民の信頼は大きく揺らぎ、放射能汚染により風評被害が広まり多くの農林畜産物など深刻な状況となっています。

今後、思い切った再生可能エネルギーの導入、省エネルギーを推進し、経済活動の基盤となる電力供給を安定させ、段階的に原子力発電を縮小し、原子力発電に依存しない社会への移行に取り組むべきと考えます。

意見書では、原子力を撤退するとのことですが、撤退後、即時に安定的に電力を供給できるのか。現実には、再生可能エネルギー供給の過程における“つなぎ”としての「再生可能エネルギー社会」への本格的な移行については、まだ多くの年月やコストがかかるため、その間のエネルギーの一部は原子力によって賄わざるをえないと考えます。今後、国民目線に立った原発の徹底した安全規制の確保と将来的なエネルギー政策を見据えた本格的な議論をしながら、新たなエネルギー社会への移行を進めていくべきだと考えています。

【賛成意見】 木澤議員

3月11日に起きた福島原発の事故は、日本と世界に大きな衝撃を与えました。今、世界中の国々で原発を続けていいのかという国民的議論がまき起こり、ドイツやスイス、イタリアなど原発からの撤退を決断する国が増えていきます。日本でも脱却する時期の違いはありますが、実に82%の人が「原発からの脱却」を望んでいるというのが世論調査の結果です。今の人類の科学では、原発を完全にコントロールすることはできません。しかし野田首相は、9月22日国連本部で開かれた原子力安全に関する首脳会議で「日本は原子力発電の安全性を世界最高水準に高める」と述べ、新たな「安全神話」をふりまくとともに、原発推進路線を表明しました。事故の収束もままならないのに、原発を推進しようとする民主党・野田内閣の姿勢は信じられません。科学的な見地からもっと慎重な判断をするべきだと考えます。国内には、原発の発電能力の約40倍もの自然エネルギーがあるとされています。日本の自然エネルギー開発が遅れているのは、原子力に依存し続け自然エネルギーへの転換に本格的に取り組んでこなかった政治に問題があります。まず政府が原発からの撤退を決断し、計画的に撤退を進めながら自然エネルギーへ転換していく方針をきちんと示す必要があると考えます。

原子力行政の見直しと持続可能な電力需給政策を求める意見書について

【反対意見】 木澤議員

再生可能な自然エネルギーの本格的導入や新たなエネルギー政策を講じることなど、内容に賛同できるところもありますが、この意見書では、原発に対する態度がはっきりかかれていません。ともすれば原発容認ともとれる文章になっているという点で、問題があると考えます。

なぜ原発からの撤退が必要なのかについては、原発から撤退し、自然エネルギーの本格的導入を求める意見書に対する賛成討論のなかで述べさせていただきましたので省略いたします。

これまでも政府は、「電源開発促進税」として電気料金に上乗せして年間3500億円も徴収しながら原発推進に使い、この5年間で原子力対策には2兆円以上税金をつぎ込んできました。しかしその一方、自然エネルギーに使った予算は6500億円にも達しないなど、民主党政権になっても変わっていない原発推進の姿勢を改めなければ、本気で自然エネルギーの開発に踏み出すことはできません。自然エネルギーの本格的導入を行っていくためにも、国民の声や地方の立場からの声で誤った政府の姿勢を正し、原発からの撤退を政府に強く求めるべきだと考えます。

【賛成意見】 伴議員

東日本大震災によって福島第一原発で起きた事故により、我が国で初めて「原子力緊急事態宣言」が発令される深刻な事態となり、人々の命と暮らし、各種産業に及ぼした影響は計り知れない状況に陥っています。

それなのに、今回の事故に対する政府の対応も後手にまわったばかりか、最近に至っては、現職大臣の不見識な発言が問題になりました。公に属する機関や人の言葉は「死の灰」という言葉でなく、慎重に扱わねばならないことが再認識させられた思いです。

具体的には、福島第一原発事故のようなことは、二度と起こしてはならないものであり、このような事故が起こることを前提とするような無責任な発想に基づく耐震設計ではなく、最大かつ最も危険な状況を耐震設計の際に想定するような考え方に改めるべきです。

政府は、効果的なエネルギー消費の削減を進めるとともに、必要な電力の確保のため、太陽光や風力、地熱、水力、バイオマスなどの再生可能な自然エネルギーの導入を図り、将来を見据えて新しいエネルギー政策を早急に策定することにより、将来的には原子力の比率をゼロに近づける努力が必要と考え、この意見書に賛成します。

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、9月6日・7日の両日、6人の議員が

行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ6人の方が傍聴に来られました。

保育園の待機児童を 解消する施策を



里川 宜志子 議員

議員 子育て支援に力を入れてきた結果、保育園は年度当初から入園希望者は定員を超えているような状況で、年度途中ではなかなか入れない。平成21年、22年、そして今年と定員をオーバーして過密状態になっており、さらに広域入園も今年は80人を超えて、町外にお世話になっていく状況である。

子育て世代の若い人たちに斑鳩町で住んでほしいと願ってきましたが、既に、保育園に入れられないという状況をなんとかしてほしいと思っっているが、町は現状をどのように考えているのか。

住民生活部長 条例上の定数を上回っていても、園児1人当たりの床面積の基準や、保育士の配置基準など、法令上の許容範囲において、最大限

の受け入れをしているが、途中入園の希望も多く、現在7名の方が入園を待っているという状況である。

保育室の増床、保育士の確保ということが必要になってくるが、これらの環境整備をしていくためには、費用等も要ることなので、長いスパンで考えていく必要がある。

議員 保育園の運営は、国庫負担金だったものが、一般財源化されて、国のこの間の方針に問題がある。本来は町が保育園をつくらうとがんばれば、国がきちつとその子育て支援に補助金を出すことが重要であるが、そうならない。町の持ち出しが多額になるとすれば、町もなかなか踏み出せないのが現状だけれども、広域への入園を委託する数がどんどん増える状況

をなんとかしてほしい。福祉を後退させないと言って、保育行政にも力を入れてきた町長の考えを聞きたい。

町長 将来的には、幼保一元化や子ども園などの問題がある。これらの動向を踏まえて、長いスパンで検討していくとして、今の現状としては、事故のないように精一杯努力して、できるだけ待機のないようにしていきたい。

議員 雇用形態などの住民ニーズに比べて、兄弟を別々に預けなければならぬ状況や、待機児童などをなくすようにしてほしい。



高齢化社会への対応について



伴 吉 晴 議員

議員 斑鳩町の高齢化率と同居、夫婦のみの高齢者世帯数の推移をどのように分析しているのかを伺います。

住民生活部長 斑鳩町の65歳以上の高齢者数は、平成23年7月末現在、総人口2万8605人のうちの6,920人で、高齢化率は24.2%です。20年前は11.1%、10年前は16.5%で、急速に高齢化が進んでいます。

また、昭和60年には149人だった独居高齢者が平成17

年には641人と約4・3倍になり、高齢者のみの世帯は、この20年間で166世帯から894世帯と約5・4倍になっています。

議員 高齢化社会での問題とされている孤独死や認知症へのケア等の問題について、今後、町はどのような対策を考えているのか伺います。

住民生活部長 高齢者の安否確認のため町が実施しているサービスとしては、「乳酸菌飲料の配布」「緊急通報装置貸与」「配食サービス」があります。

今後、増えていくことが予想される独居高齢者や高齢者のみの世帯の方の安否を確認するため、これらのサービスは有効であり、今後も普及啓発に努めていきたいと考えています。

議員 高齢者が自分の住みなれた家で、地域と関わりを持ちながら生活できる環境整備が必要と考えますが、町の考えを伺います。

住民生活部長 地域包括支援センターを中心として、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把

握し相談を受けています。

地域包括支援センターでは、専門スタッフが、地域の保健・医療・福祉・介護など、様々な関係者と連携しながら寄せられた相談の解決に取り組んでいます。

議員 高齢者の総合相談窓口として、生き生きプラザ内の地域包括支援センターが、高齢者のさまざまな相談に対応していることを住民のみならずに広く啓発していただくことを強く要望します。

その他の質問
※ 中学生以下の医療費無料化施策について



学童保育の時間延長を



木澤正男 議員

議員 共働きやひとり親家庭が増えるなか、仕事で夜遅くまで帰れず、近くに頼れる人もいないので物理的に子どもを保育できないという実態があります。これまでの質問では、指導員が確保できれば夜7時まで延長することを検討すると答弁されてきましたが、その後の状況についておたずねします。

住民生活部長 より責任を持ってお子さんを保育していただくために、現在保育士や

教員の資格を有していることを条件として指導者を雇用していますが、運営のための人員をようやく確保ができていくという状況です。民間委託ですが、町としては資格を持つ方に指導員としてついていただきたいと思っています。

また現在、夜6時30分まで利用する児童は在籍児童の1割にも満たないという状況や、あるいは運営時間の延長が与える児童の心情への影響なども考慮しまして、現在の運営時間で保護者のご理解を得ていきたいというふうに考えています。当面はこの運営体制でいき、よりよい運営体制を考えていく中で今後検討していきたいと考えています。

議員 先進的な取り組みをしている自治体の研究も行い、早期に実現していただきますよう強く要望致します。

町内土砂崩れ災害の対応は

議員 台風災害により大きな被害が出ていますが、町内の土砂崩れ災害対策はどのような

なっていますか。

都市建設部長 土砂災害防止法に基づき県の調査が行なわれ、町内でも土砂災害警戒区域に指定された箇所があります。斑鳩町洪水ハザードマップに浸水想定区域と合わせて、土砂災害危険箇所の掲載をし、各戸に配布をさせていただいています。今後、避難勧告の発信や危険箇所や避難場所等々の周知なども位置づけ、防災計画の見直しを行っていきます。

その他の質問
※可燃ごみ処理の民間委託について



▲斑鳩東小学校の学童保育室

焼却場廃止に向けて 広く住民周知を



坂口 徹 議員

め、イベントや環境井戸端会議、広報紙等で、これからの町のごみ処理の方針を示し、ごみ減量・分別の協力を呼びかけてまいります。

議員 委託料を抑えるためには、生ごみの分別が重要です。現在実施している生ごみの分別収集モデル事業についてお聞きします。

住民生活部長 平成21年度から実施しており、現在、9自治会703世帯、個人117世帯、合計820世帯で取り組んでいただいています。

**ルール違反ごみについて
担当課も把握を**

議員 現在、分別されていないルール違反ごみが、そのまま残されていますが、その後の処理についてお聞きします。

住民生活部長 違反内容を記載したシールを貼付して、そのまま置いていきます。排出された方がルール違反に気づいて持ち帰るケースもありますが、多くの場合は、後日、自治会から連絡により町で回収し処理しています。

議員 ルール違反ごみがあった場合、収集作業員から担当課に連絡が入り、自治会から連絡がなくても回収するシステムにできませんか。

住民生活部長 今後、ルール違反ごみの実数や内容を担当課も情報共有する仕組みを検討します。しかし、ごみ集積場所の管理は、基本的には各自治会にお願いをしていますので、自治会からの連絡により回収する体制は今後も維持してまいります。

その他の質問
※国道25号の歩道整備について



▲衛生処理場

緊急時の高齢者を守る 「救急医療情報キット」 の配布を



飯高 昭二 議員

議員 緊急時の高齢者の医療情報として、昨年の9月定例会の一般質問で「救急医療情報キット」の必要性と活用について提案しました。このキットは、持病や服用薬などの医療情報を容器に入れて冷蔵庫に保管し、高齢者の方が自宅で倒れるなど万一の際、迅速な救命活動に役立ててもらうためのものです。その後の検討について伺います。

住民生活部長 斑鳩町社会福祉協議会等とも協議するなか社会福祉協議会において共同募金の資金を活用し、この事業を進め、斑鳩町民生児童委員協議会が「安心カプセル」として災害時要援護者の方への配布を予定しています。

議員 このキットの配布方法について、要援護者以外の方



▲他市町村で配布されている救急医療情報キット

にも求めに応じて、配布してはどうですか。

住民生活部長 今後、社会福祉協議会とも協議を行い、求めに応じて配布できるように配慮したいと考えています。

議員 この「安心カプセル」が有効にご利用いただく内容となるよう期待します。

災害避難時に「要援護者を守る」ためのマップの作成

議員 これまでに、災害時要援護者マップの作成について提案し、質問してきましたが、災害時要援護者の個別の状況についてどのように進められているのか伺います。

住民生活部長 災害時要援護者の中でも特に、避難時に支援を必要とされる方や安否確認を要する方、すなわち要介護4・5の方、身体障害者手帳1級、療育手帳A、精神保健福祉手帳1級を所有の方について、昨年度に購入した地図ソフトへ、これまで調査した情報の入力を進めています。今後、平常時の把握また、災害時の対応の際に活用できるデータの整理等を継続していきます。

議員 今後、地域に、このマップをどのような方法で情報提供するか、関係機関・自治会など意見を聞きながら協議していただくよう要望します。

その他の質問

※高齢者の外出時における緊急時対応カードについて

中央公民館駐車場の有効な活用を



小野 隆雄 議員

は、以前からの公民館への進入路としての機能を確保する必要があり、道路整備施工後は、公民館利用者等の通路として、利用していただいている状況であります。

議員 公民館の管理者である教育委員会に、都市計画道路のこの区間の有効な活用について、その方策を問う。

教育長 この道路から中央公民館の敷地を通って、国道25号へ抜けるということになりますと、正面玄関前のスペースを縦断することから、車や自転車などで来場される公民館利用者の安全性を確保することに問題があります。

また、休館日や夜間の閉館時間に国道側を開放しますと、通り抜けを助長または容認していることとなり、通常の開館時の通行量も増加すると推測され、公民館利用者の危険性も高くなると考えますことから、国道25号への出入口は開放しない考えであります。

議員 私有地も買収して都市計画道路が整備されてから、「通り抜けできません」と規制している。また、通り抜けを容

認すれば、公民館利用者の安全性が確保できなくなるとは、全くの詭弁です。

一件の用地交渉が難航している、都市計画道路が国道に接続できず、供用できない状態。住民の目線で、それが解決するまで災害時の避難等も考慮して、町の施設である中央公民館駐車場を、すべての住民の利便性を優先して、有効活用すべきと提言します。

その他の質問

※集会所等の実態と登記事項を含む適切な管理について
※配水管のループ化について



▲中央公民館の東側通路

議会は役場3階です

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、本会議の会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛 先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12

斑鳩町議会事務局

TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。



設水道常任委員会

閉会中の8月16日に委員会を開催し、本会議から付託を受け、継続審査案件となっていた陳情第3号等について審査しました。

また、開会中の9月14日に委員会を開催しました。その主な内容について報告します。

委員会付託議案

◎陳情第3号、ガイド活動に伴う駐車料金に関する陳情書について

斑鳩の里観光ボランティアの会より、現在、ガイド活動を行うときに観光自動車駐車場に駐車する場合に支払っている駐車料金（100円）を観光協会による適切な管理のもとで免除されたいとの陳情です。

回答されているので、町に対して要綱の改善などを求めていくべき。

（結果） 賛否両論のため、討論ののち、採決の結果、賛成少数で不採択にすべきものと決しました。

継続審査案件

◎都市基盤整備事業に関することについて

①公共下水道事業に関することについて

観光ボランティアの会が8月4日に提出された回答書を踏まえて、審議したところ、各委員より、
・町長も観光ボランティアの皆さんも斑鳩を盛り上げようという気持ちには変わりはないが、減免規定を見直すことにはならない。
・町は、役場東側の駐車場を観光ボランティアの方に開放すると回答しているのだから、そこを使ってもらいたい。
・観光ボランティアの皆さんが役場東側の駐車場ではなく、町営駐車場を使いたいと

②都市計画道路の整備促進に関することについて

いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間の工事は、地元水利組合との最終確認が行われ

たのち、いかるがパークウェイ推進協議会や地元自治会への工事説明会を経て現地での工事着手をされていく。また、町長が「いかるがパークウェイの予算確保の財務省政務三役に対する要望書」を財務省に提出したこと等について報告がありました。

委員より若干の質疑があり、答弁がされています。

③JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

駅北口の南北の町道312号線（5号線）では、今後も用地交渉ができる状況づくりに努力していくと報告がありました。

（紀委員長記）



議会の日程

- 11月
- 21日(月) 建設水道常任委員会
- 22日(火) 厚生常任委員会
- 24日(木) 総務常任委員会
- 25日(金) 予算決算常任委員会
- 30日(水) 議会運営委員会

平成23年第5回定例会

- 12月
- 5日(月) 本会議初日
(委員長報告、提案説明、議案上程)
広報発行常任委員会
- 8日(木) 一般質問
- 9日(金) 一般質問
- 13日(火) 建設水道常任委員会
- 14日(水) 厚生常任委員会
- 15日(木) 総務常任委員会
- 16日(金) 予算決算常任委員会
- 19日(月) 議会運営委員会
- 22日(木) 本会議最終日
(委員長報告、討論、表決)

※開会時間は本会議、委員会とも午前9時を予定しています（広報発行常任委員会は本会議終了後）。日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局
TEL 741001 内線302

9月15日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた議案を審議しました。また、継続審査案件についてなど調査しました。その主な内容について報告します。

厚生常任委員会

委員会付託議案

◎議案第23号 斑鳩町予防接種健康被害調査委員会条例について

王寺周辺広域7町共同の予防接種事故調査会の廃止に伴い、斑鳩町予防接種健康被害調査委員会を設置する条例を制定するものです。

(結果) 満場一致で可決すべきものと決しました。

◎議案第27号 斑鳩町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

災害弔意金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡時にかかる配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれもが存在しない場合、兄弟姉妹を加えること。ただし、兄弟姉妹については、死亡当時、死亡した人と同居、または生計を同じくしていた人とするという改正です。

(結果) 満場一致で可決すべきものと決しました。

◎議案第28号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

4月2日生まれの児童に対する保育料の年齢区分の取り扱いについて、学校教育法に基づく年齢区分と同様とする改正です。転入によって4月2日生まれの児童が入所した場合、この条例の改正による負担増がないよう配慮した方法をとることです。

(結果) 満場一致で可決すべきものと決しました。

◎陳情第5号 拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度法制化を求める意見書の採択について

一般廃棄物の処理及びリサイクルが自治体の財政を圧迫するとともに、処分場の確保、ポイ捨て、不法投棄が問題となっている中、リサイクルによる出口対策だけでは解決できない。入口対策として、拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度の法制化が不可欠であるという内容です。

(結果) 満場一致で採択すべ

きものと決しました。
また、意見書を委員会発議で提出しました。
(意見書を3ページに掲載)

継続審査案件

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

「ゼロ・ウェイストフェスティバル」を11月13日に開催すると報告を受けました。

各課報告事項

◎平成23年10月以降の新たな子ども手当の概要について

支給月額が、3歳未満児は1万5千円、3歳以上、小学校終了前の第1子、第2子は1万円、第3子以降については1万5千円、中学生は1万円、所得制限がないこと。

新たな支給要件として、子どもに対しても国内居住要件を設けられること。児童養護施設に入所している子ども等については、施設設置者等に支給する形で手当を支給さ

れること。保育料を手当から直接納付できるようになり、学校給食費等は、本人の同意により手当から納付できる仕組みとなるなど、新たな制度の概要について報告を受けました。

◎衛生処理場でのごみ積み込み中の物損事故について

事故状況や物損状況について報告を受けました。

など、報告があり、委員からの質疑に、町から回答があり、審議を深めました。

(宮崎委員長記)



総務常任委員会

9月16日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた4議案を審議した結果、いずれの議案も原案どおり可決することに決しました。また、各課報告事項として諸報告を受けましたので、その主な内容について報告します。

委員会付託議案

◎議案第24号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

新設される斑鳩町予防接種健康被害調査委員会の委員報酬等を定めるものです。

(結果) 満場一致で可決

◎議案第25号、斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について

法改正に伴い、寄付金税額控除の適用下限額の引き下げ、軽減税率の特例の適用期限の延長、不申告に関する過料の引き上げ等について改正するものです。

(結果) 賛成多数で可決

◎議案第26号、斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について

(結果) 満場一致で可決

◎議案第29号、消防ポンプ自動車購入について

第3分団の消防ポンプ自動車(1台)が、購入から17年を経過するため、入札のうえ1,407万円で買い替えるものです。

(結果) 満場一致で可決

継続審査案件

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関する条例について

第2回目の「国宝藤ノ木古墳里帰り展」を、11月3日から29日まで斑鳩文化財センターで開催する予定で事務を進めていることや、この展示会に合わせる形で史跡藤ノ木古墳の石室特別公開を11月5日と6日に開催する予定との報告がありました。

委員から、前回の里帰り展からの改善点の質疑があり、理事者からはセンター内のトイレを改修したことや案内看板等を整備してきたと回答がありました。



▲藤ノ木古墳石室特別公開のようす

各課報告事項

○町税等の納付に関わるコンビニ収納及びペイジー収納について(※)

今後、各種関係機関と協議し、システムのテストを行い、住民の皆様へ広報を行った上で、予定としては平成24年4月からスタートを考えていると報告がありました。

委員から、取扱い業者の選定方法の質疑があり、理事者からは技術力を最優先する方式で取扱い業者を選定させていただいたと回答がありました。

その他

○職員採用試験の申し込み状況について
○町民プールの利用状況について

などの報告に対し、質疑・意見があり、町から一定の回答があり、審議を深めました。

(伴委員長記)

?ミニ解説 ※「コンビニ収納・ペイジー収納」

コンビニエンスストアでの支払(コンビニ収納)やインターネットバンキングを利用した支払い(ペイジー収納)のこと。

斑鳩町では平成24年4月から、個人住民税(普通徴収)、固定資産税、国民健康保険税などで導入される予定です。

9月20日(火)5名の委員の出席(1名欠席)のもと、委員会を開催しましたので、概要の報告をいたします。



算決算常任委員会

委員会付託議案

本会議から付託を受けた5議案についてはすべて満場一致で可決しました。

◎議案第30号、平成23年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について

- ・県を通じて行った東日本大震災の被災地支援に対して交付税が入ってくることに。
- ・(仮称)地域交流館が交付金の対象になったこと。
- ・幼稚園のクーラー設置が交付金の対象から外されたこと。
- ・町民体育大会の開催を見合わせたこと。
- ・前年度の剰余金を繰り越したことから、町債の発行を減らして事業を行うこと。
- ・歴史街道ネットワーク事業で、交付金対象のまちなか観光の基本計画策定をすること。
- ・老人憩の家の手摺りを設置すること。

これらが主なものですが、総額5億1578万1千円の補正予算となっています。

〈質疑〉

Q まちなか観光の基本計画策定はどういうところへ委託するのか。

A 都市計画マスタープランなどを手掛けている建設関係のコンサルタントに委託することを考えています。

Q 観光に対しての考えがしっかりしているのか、ノウハウに長けているかなど重要なので、委託先は慎重に行ってほしい。

Q 老人憩の家の手摺りの設置の具体的な内容について。

A これまで、西憩の家の廊下の手摺りがあったが、浴室にはなく、東憩の家には両方に手摺りがなかったため、運営委員会から要望を受けて設置するものです。



▲東老人憩の家

◎議案第31号、平成23年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

制度上のそれぞれの交付金(療養給付費、財政調整、前期高齢者等)の確定などにより、補正が必要になったものです。

◎議案第32号、平成23年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

前年度の繰越金が増額となり、基金から繰り入れる額を減らし、また、基金への積み立てを増額しています。

◎議案第33号、平成23年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

出納整理期間中に収納のあったものを前年度繰越金として計上するものです。

◎議案第34号、平成23年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について

東日本大震災で救援物資として提供した給水パック2千枚分の交付税算入があり、それで、不足が生じた給水パッ

クを新たに補充するものです。

Q 支援物資で出した給水パックの金額や数量に差異が生じないか。

A ほぼ同額、同数の補充を考えています。

継続審査案件

◎予算補正を必要とする事務事業について

環境対策課から、衛生処理場で、休日のごみ持込受付業務中、持ち込んだ車が、まだ、そこにいる間に、ガラス板の破碎作業をってしまったことにより、ガラス片が飛び、車を傷つけたことの修理を要することの説明がありました。

委員より、「狭い場内ではあるが、持ち込む場所と破碎する場所などの配置など工夫して安全確保をしてほしい」という意見があり、今後の安全対策と、損害賠償の確定などの経過を見ることにしています。

(里川委員長記)

被災者のみなさんの絆づくりのきっかけとなれば…

～斑鳩町議会が大槌町を支援～

斑鳩町議会として、岩手県大槌町を支援することとなり、8月19日から22日まで、町議会議員有志が、斑鳩町商工会、町職員互助会とともに、大槌町の3ヶ所の仮設住宅を訪問。わたがし、焼き鳥などの軽食を提供してきました。

仮設住宅では、1軒1軒訪問し、声をかけて、多くの方に集まっていただきました。飲食をされたり、仮設住宅の入居者の皆さんとお話をされ、私たち議員もいろいろお話をきかせていただきました。皆さん、たくさんの人と話ができてよかったと喜んでおられました。



わたがしは子どもたちに人気でした。



関西の味・ひやしあめも好評でした。



仮設住宅敷地内で、軽食を提供。たくさんの方が集まりました。



▲8月19日、岩手県大槌町へ出発

編集後記

「3・11」想像を絶する光景に誰もが言葉を失い、戦慄を覚えたのは、まだ最近の出来事である。震災直後、人として純粹に手を差し伸べたいという思いが被災地に向けて結集していた。しかし、「非・被災地」に豊かな日常が戻り、「がんばろう日本」という言葉の重み、当時の切迫感が薄れている。

なぜなら、被災地の現状をメディアが伝える機会が減り、「美談」が多く、海外では放送されている映像も日本では自粛されているからだ。今もう一度、震災直後に感じた事や、決意を思い出さなければいけない。

震災で日本は大きく変わり、復興を通じて新しい日本を思い描いたのではないか。

それには、まず斑鳩町を変えていかなければならない。

みんなが口ずさんだ「絆」を大切にすれば、すばらしい地域になる。その「絆」と「絆」を結びつけるのが政治の役目であると考ええる。

(小林委員長記)

広報発行常任委員会

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 小林 誠 |
| 副委員長 | 紀 良 |
| 委員 | 中川 靖 |
| 委員 | 坂口 善 |
| 委員 | 辻 次 |